

全国地域安全運動

10月11日(木)～20日(土)

県下統一重点

【子ども、女性および高齢者の犯罪被害防止】

福岡県内における刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、子どもや女性を狙った性犯罪は、今年上半年の認知件数が全国ワースト第4位と依然として高水準で推移しているほか、振り込め詐欺を含む特殊詐欺の被害対象のほとんどが高齢者であるなど、これら社会的弱者が対象となる犯罪被害対策が必要になつてきています。

●性犯罪から身を守りましょう

- 人通りの少ない場所や暗い夜道の一人歩きは避ける
- 階段やエスカレーターでは周囲に気を配る
- 携帯電話を使いながら、音楽を聞きながら歩かない
- 危険を感じたら大声で助けを呼ぶ
- 防犯ブザーをすぐに使えるように手に持つておく
- 自宅でカギかけを習慣づける



- 大切な子どもを守りましょう
- 1人で遊ばせない
- トイレに行くときも友だちを誘って一緒にいくようにしよう
- 誰と何処で遊ぶか、何時に帰るか必ず家の人に言う習慣を身につけよう
- 防犯ブザーを持たせ、すぐ使えるようにしておこう
- 『いかのおすし』をしっかり覚えよう

●振り込め詐欺

- まず、相手に名乗らせる
- 相手より先に自分や家族の名前を言わない
- 一旦、電話を切って本人や家族に確認する
- 1人だけで決めず、家族や知人などに相談する
- 「おかしいな」と思ったら、関係箇所に直接問い合わせる

●車上ねらい

- 駐車場所は明るく人目に付く場所にしよう
- バッグなどは外から見える場所に置かない
- 車を離れるときは、必ずドアロックをする

●自転車盗・オートバイ盗

- カギはツーロックにしよう
- 管理された駐輪場に止めよう
- 防犯登録、グッドライダー登録をしよう

●侵入盗

- ちょっとした留守でも、必ず戸締りをする
- 錠前は防犯性能の高いものをつける
- 出入口には主錠の他に、数多くの補助錠をつける
- 外出するときは、隣近所に声をかけておこう
- 夜間は門灯などで家の周囲を明るくしよう
- 多額の現金や高価な宝石類は家に置かない

- 悪徳商法の被害にあわないためのポイント
- ↳キーワードは「悪質業者は、う・そ・つ・き」
- 【う】・・・うまい話を信用しない!
- 【そ】・・・そうだんする!
- 【つ】・・・つられて返事をしない。すぐに契約しない
- 【き】・・・きっぱり!はつきり!断る!
- ※警察相談窓口番号「#9110」

問 筑後警察署生活安全課

☎0942-52-0110

男女共同参画社会・おかわをめざして

セクハラ、パワハラについて

セクハラとは、セクシュアルハラスメントの略で、相手の意思に反した性的な言動のこととして一般的に使われています。ここでは、職場でのセクハラについて記述します。それは対価型と環境型に分けられます。対価型セクハラとは、セクハラ行為に対し、労働者が拒否などをしたため、解雇、降格、減給などの不利益を受けることです。環境型セクハラとは、労働者の意に反する性的な言動により労働者の就業環境が不快なものとなり、能力の発揮に重大な悪影響が生じるなど働く上で大きな支障が生じることを言います。

パワハラとは、パワーハラスメントの略で、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える。または職場環境を悪化させる行為」を言

います。

厚生労働省は、その例として、①身体的な攻撃(暴行・傷害)②精神的な攻撃(脅迫・名誉棄損・ひどい暴言)③人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視)④過大な要求(業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害)⑤過小な要求(業務上の合理性がなく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えない事)⑥個の侵害(私的な事に過度に立ち入ること)の6つを定義しています。上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間など様々な優位性を背景に行われるものも含まれます。

職場でのセクハラ、パワハラはいずれも、働く人の尊厳や人権を傷つける許されない行為です。企業にとっても、職場秩序の乱れや業務の支障につながります。男女雇用機会均等法では、事業主は、男性に対する

セクハラも含め、セクハラ対策について、雇用管理上必要な措置を講じなければならぬと定められています。

被害を受けていると思ったら、まずは職場や周りの人に相談するなどしましょう。周囲の人や組織も、悩んでいる人を支えることが大切です。福岡県筑後労働者支援事務所(☎0942-30-1034)で相談に応じています。

【参加者募集】

「大川あなたとわたしのまわりづくりセミナー」移動学習

「女性参画の意義」北九州市を訪れる」と題し、北九州市立男女共同参画センター・ムーブを訪れ、北九州市の取組、女性参画の意義、条例などについて学びます。



日時 11月7日(水)、8時30分～17時20分
集合場所 市文化センター前駐車場
参加費 三千元

申込期限 10月22日(月)
※第3回セミナー受講者は、受付時に参加費を添えて申込みください。

「男女共同参画を考える学習会」〜今世界でおきている男女の本当のすがた〜

世界の男女の本当のすがたを日本と比較して、日本の良いとところや現状を再認識し、日本の未来に向けて、私たちが守っていくもの、どう生きていくかをグローバルな視点で学び、考えます。大川市に關係する海外との最新情報も交え、身近で興味深い講話も聴くことができます。

日程 ①10月16日(火)②10月30日(火)③11月13日(火)
時間 19時～20時30分
場所 市文化センター
対象 男女を問わず
講師 川野栄美子氏(NPO法人海路明(うじあけ)理事長)

受講料 無料
定員 30名(先着順)
市企画調整課企画・女性政策係 ☎85-5573

「まんにんごう」

●わが家の愛犬たちに最近困ったことが：お互いに悪いところを見習って行儀が悪くなっています。しつけのDVDを買ったのですが、忙しくてまだ見ていません。早くしないとますます悪い犬に：(M)

●小倉競馬場のコースを使つて行われたリレーマラソンに参加してきました。当日は風雨のなか、ぬかるんだダート(砂地)コースを走るの、足への負担が半端なかつたです。あらためて馬の脚力に感心しました。(Y)

●やつと涼しくなつて、秋の気配を感じられるようになりました。10月といえば、木工まつり。数あるイベントの中で、気になるのが6日にある「モックくん体操」披露。木工まつりのイメージキャラクター、モックくんに注目です。(Y)

